

産業標準案作成対象テーマの審議について

日本産業規格（JIS）の制定、改正又は廃止のための産業標準案（以下、JIS 案という。）の作成に着手するに当たっては、当会認定産業標準作成機関 JIS 案作成規程に基づき、当該 JIS 案作成対象テーマが適切であることについて、主務大臣による事前調査、及び JSA 事務局による“JIS 案の作成開始要件”を満たすことの事前確認を経て、産業標準作成委員会にお諮りすることとなっております。

つきましては、次ページ以降の JIS 案作成対象テーマについて、理由（必要性）及び期待効果、JIS 案の作成開始要件への適合状況、作成開始予定などを記載しておりますので、JIS 案の作成に着手してよろしいかご審議をお願いいたします。また、産業標準作成委員会の下に JIS 素案の調査審議及び作成を行うための WG を設置することについても併せてご審議をお願いいたします。

なお、字句等編集上の修正については、産業標準作成委員会事務局に一任いただきますようお願いいたします。また、ご承認いただいた JIS 案作成対象テーマは、利害関係者に公表するために JIS 作成予定一覧表として JSA ウェブサイト掲載いたします。

産業標準案作成対象テーマ一覧(制定)

認定機関	産業標準作成委員会	制定／改正／廃止	規格番号 (制定の場合は、仮の番号)	JIS案の名称	JIS案の英文名称	制定する理由(必要性)	期待効果	規定項目又は改正点	制定・改正に伴う廃止JIS	対応する国際規格番号及び名称	対応する国際規格との対応の程度	選定基準1 (JIS法第2条の産業標準化の対象)	選定基準2 (JIS法第1条の法律の目的)	選定基準3 (産業標準化の利点・欠点)	選定基準4 (国が主体的に取り組む分野の判断基準)	選定基準5 (市場適合性に関する判断基準)	JIS素案作成委員会(WG)	作成開始予定
JSA	05 電気	制定	C60068-2-86	環境試験方法－電気・電子－第2－86部：多点振動試験方法及び多軸振動試験方法(試験記号:Fx)	Environmental testing - Part 2-86: Tests -Test Fx: Vibration - Multi-exciter and multi-axis method	電気・電子製品は、実際の使用環境において、上下・左右といった一定方向だけの振動だけでなく、傾きのある振動やひねりのある回転運動的な振動がかかることが想定される。現状では、このような複雑な振動に対して試験する振動試験方法の標準化はされておらず、従来の振動試験では、扱われていなかった複雑で実際の負荷に近い動きを再現した振動試験方法の標準化が望まれていた。このため、遭遇する可能性のある多方向の動的な力を模倣し、Roll(左右方向への傾き)、Pitch(前後方向への傾き)、Yaw(左右方向へのひねり)などの回転運動を実現可能とする振動試験の国際規格化が図られ、IEC 60068-2-86として2024年に制定された。このような状況から、国際規格との整合を図り、また、技術の実態に即した環境試験方法を確立するため、複数の振動試験システム及び多軸振動試験システムを用いた振動試験方法のJISを制定する必要がある。	この制定によって、実際の使用条件に近い振動試験を可能にし、製品の品質向上や競争力の強化に寄与する。また、国際規格に準拠した試験条件を採用することで、国際貿易の円滑化や国際協力の推進にも効果が期待できる。	主な規定項目は、次のとおり。 ・適用範囲 ・引用規格 ・用語及び定義 ・背景 ・試験機器及び制御方法 ・試験の厳しさとび許公差 ・供試品の取付、測定システムの設置 ・先行試験 ・振動応答検査 ・前処理 ・初期測定及び性能確認試験 ・試験前の等化のための低レベル励起 ・試験 ・中間測定 ・後処理 ・最終測定・機能性能・振動応答検査 ・試験検証 ・製品規格に記載すべき事項 ・試験報告書に記載する事項	—	IEC 60068-2-86:2024	IDT	第2条の該当号：4(試験方法) 対象事項： 電気・電子機器及び部品	法律の目的に適合している。	利点： ア、ウ、エ、オ、キ 欠点： いずれも該当しない。		国際標準をJIS化するもの	一般財団法人日本規格協会のWG	2025年7月
JSA	05 電気	制定	C60068-2-87	環境試験方法－電気・電子－第2－87部：UV殺菌照射、その他の用途を模倣するための材料及び部品のUV－C照射試験方法	Environmental testing - Part 2-87: Tests - UV-C exposure of materials and components to simulate ultraviolet germicidal irradiation or other applications	UV-C(紫外放射C波)を放射する人工光源は、空气中、水中、物質表面上の病原体を不活性化するために使用され、このプロセスはUV殺菌照射(UVGI)として知られている。水の消毒のためのUVGIシステムは数10年前から使用されているが、物質表面上及び空气中での技術の使用は、最近になって一般的になり、COVID-19(Coronavirus disease 2019)パンデミックへの対応としてその使用が加速している。こうした中、2024年10月に、UV殺菌照射(UVGI)処理中に、電気・電子機器の材料及び部品がUV-C放射にさらされる環境、及びそれらの環境を模倣する試験について規定するIEC 60068-2-87が発行された。このような状況から、国際規格と整合する評価環境及び試験を標準化するとともに実態に即したJISを制定する必要がある。	この規格の制定によって、UVGIによる水、物質の表面、空気などの除菌を行う電気機器を構成する部品、材料の適切な評価に寄与し、環境保全、安全衛生の確保に寄与する効果が期待できる。また、この制定によって、SDGsの目標の健康的な生活(3)及び安全な水及び衛生の確保(6)に寄与し、国際協力の促進に寄与する効果も期待できる。	主な規定項目は、次のとおり。 ・適用範囲 ・引用規格 ・用語及び定義 ・背景 ・UV-C照射を行うための試験槽 ・試験手順 ・評価基準 ・製品規格に規定し、試験報告書に記載する事項	—	IEC 60068-2-87:2024	IDT	第2条の該当号：4(試験方法) 対象事項： 電気・電子機器及び部品	法律の目的に適合している。	利点： カ、キ 欠点： いずれも該当しない。		国際標準をJIS化するもの	一般財団法人日本規格協会のWG	2025年7月

産業標準案作成対象テーマ一覧(制定)

認定 機関	産業標準 作成 委員会	制定 改正 廃止	規格番号 (制定の場合は、仮の番号)	JIS案の名称	JIS案の英文名称	制定する理由(必要性)	期待効果	規定項目又は改正点	制定・改正 に伴う廃止 JIS	対応する国際規格番号 及び名称	対応する 国際規格 との対応 の程度	選定基準1 (JIS法第2条の産業標準化 の対象)	選定基準2 (JIS法第1条の法律の 目的)	選定基準3 (産業標準化の利 点・欠点)	選定基準4 (国が主体的に取り組 む分野の判断基準)	選定基準5 (市場適合性に関す る判断基準)	JIS素案作成委員会 (WG)	作成開始 予定
JSA	05 電 気	制定	H7315	超電導－臨界電流の試験方法 －RE-Ba-Cu-O 複合超電導線 の直流臨界電流	Superconductivity - Part 26: Critical current measurement - DC critical current of RE- Ba-Cu-O composite superconductors	この規格は、高温超電導線の性能評価の方法について、 IEC 61788-26:2020を基に作成するものである。 医療分野、電力分野及び輸送分野の超電導応用機器に 使用される高温超電導線材としては、これまでビスマス超 電導線材が広く用いられてきているが、最近において、希 土類超電導線(REBCO線)が市場に展開され、多くの企業 が参入している。超電導線の商取引においては、メーカーと ユーザーの間で共有される性能の一つに“臨界電流(Ic)” があり、その測定方法については、これまでにIEC 61788シ リーズを基とし、ビスマス超電導線に対してはJIS H 7305: 2010が、低温超電導線に対してはJIS H 7301: 2009やJIS H 7302: 2009が規格化されている。REBCO線は、高い臨 界電流が得られ、また、高磁場特性が良好であることから、 NMR、核融合、超電導モータなど新しい分野への応用が 期待されており、国内外でのプロジェクトへのREBCO線材 の供給ニーズがますます高まる中で、国内メーカーの技術開 発を円滑かつ活性化し、国際産業競争力を強化するため に、主要性能の一つである臨界電流(Ic)の測定方法につ いて、国際規格を基に標準化することが不可欠となってい る。このような状況から、IEC 61788シリーズにおいて REBCO線材の臨界電流測定方法を規定するIEC 61788 -26:2020を基に、我が国の技術の実態に即したJISを制定 する必要がある。	この規格を制定することで、国内企業にお けるREBCO線材の開発・製造プロセスの 標準化が推進され、製品品質の改善、生 産の効率化などに寄与するとともに、開発 期間の短縮やコスト削減につながり、国際 産業競争力を高めることが期待される。さ らに、国内での規格統一は、サプライ チェーン全体の効率化に貢献し、国内産 業の発展を促すことにも繋がるものと期待 される。	主な規定項目は、次のとおり。 ・適用範囲 ・引用規格 ・用語及び定義 ・原理 ・試験条件 ・サンプルと試験装置 ・試験方法 ・不確かさ ・報告事項	—	IEC 61788-26:2020	IDT	第2条の該当号: 4(試験方法) 対象事項: 希土類高温超電導線 (REBCO)	法律の目的に適合し ている。	利点: ア、エ、オ、キ 欠点: いずれも該当しな い。		国際規格をJIS化する もの	一般社団法人日本電 線工業会のWG	2025年7月

産業標準案作成対象テーマ一覧(改正)

認定機関	産業標準作成委員会	制定／改正／廃止	規格番号	JIS案の名称	JIS案の英文名称	改正する理由(必要性)	期待効果	規定項目又は改正点	制定・改正に伴う廃止JIS	対応する国際規格番号及び名称	対応する国際規格との対応の程度	選定基準1 (JIS法第2条の産業標準化の対象)	選定基準2 (JIS法第1条の法律の目的)	選定基準3 (産業標準化の利点・欠点)	選定基準4 (国が主体的に取り組む分野の判断基準)	選定基準5 (市場適合性に関する判断基準)	JIS素案作成委員会(WG)	作成開始予定
JSA	05 電気	改正	C3215-2	巻線個別規格―第2部:クラス130の融着層付きはんだ付け可能ポリウレタン銅線	Specifications for particular types of winding wires-Part 2: Solderable polyurethane enamelled round copper wire, class 130, with a bonding layer	この規格は、クラス130のポリウレタン樹脂を主体としたエナメル銅線の上に融着皮膜をもつ二重皮膜のエナメル銅線について規定するもので、対応国際規格であるIEC 60317-2:2012(ED.4)を基として、2016年に制定された。その後、対応国際規格は、2019年にED.5、2024年にAMD.1が発行され、それまで検討中であったピンホール試験に関する要求事項が追加された。このような状況から、対応国際規格との整合を図るとともに、我が国の最近の市場実態に即し、JISを改正する必要がある。	この規格を改正することによって、次のような効果が期待できる。 ・ピンホール試験に関する要求事項が追加され、品質の改善に寄与する。 ・対応国際規格との整合が図られることから、国際取引の円滑化に寄与し、ひいては市場が拡大する。	主な改正点は、次のとおり。 ・ピンホール試験において、対応国際規格との整合を図り、要求事項を新たに規定する。	—	IEC 60317-2:2019, AMD1:2024	MOD	第2条の該当号: 1(寸法、性能、品質) 対象事項: 巻線	法律の目的に適合している。	利点: ア、カ、キ 欠点: い、いずれも該当しない。		国際標準をJIS化する	一般社団法人日本電線工業会のWG	2025年7月
JSA	05 電気	改正	C3216-1	巻線試験方法―第1部:全般事項	Winding wires-Test methods-Part 1:General	この規格は、巻線に用いる各種エナメル銅線、エナメルアルミニウム線、横巻銅線及び横巻アルミニウム線の試験方法の全般事項について規定するもので、対応国際規格であるIEC 60851-1:1996(Ed.2)+AMD1:2003+AMD2:2009を基として、2011年に制定された。その後、対応国際規格は、2021年にED.3、2025年にAMD1が発行され、寸法、機械的特性、化学的特性、電気的特性などの試験方法が規定されている各引用国際規格(IEC 60851-2、-3、-4、-5など)の最新版を適用するための改訂が行われた。また、これらの引用国際規格に対しては、対応するJIS C 3216規格群があり、国際規格の動向に合わせて改正されてきている。このような状況から、対応国際規格との整合を図るとともに、我が国の最近の市場実態に即し、JIS C 3216規格群の最新版の個別試験規格を適用するために、JISを改正する必要がある。	この規格を改正することによって、次のような効果が期待できる。 ・対応国際規格との整合を図り、JIS C 3216規格群(個別試験規格)の目次一覧の記載を削除する。 (対応国際規格ではメンテナンス性向上のために削除された。)	主な改正点は、次のとおり。 ・対応国際規格との整合を図り、JIS C 3216規格群(個別試験規格)の目次一覧の記載を削除する。 (対応国際規格ではメンテナンス性向上のために削除された。)	—	IEC 60851-1:2021, Amd1:2025	MOD	第2条の該当号: 4(試験方法) 対象事項: 巻線	法律の目的に適合している。	利点: ア、イ、キ 欠点: い、いずれも該当しない。		国際標準をJIS化する	一般社団法人日本電線工業会のWG	2025年7月

産業標準案作成対象テーマ一覧(改正)

認定機関	産業標準作成委員会	制定／改正／廃止	規格番号	JIS案の名称	JIS案の英文名称	改正する理由(必要性)	期待効果	規定項目又は改正点	制定・改正に伴う廃止JIS	対応する国際規格番号及び名称	対応する国際規格との対応の程度	選定基準1 (JIS法第2条の産業標準化の対象)	選定基準2 (JIS法第1条の法律の目的)	選定基準3 (産業標準化の利点・欠点)	選定基準4 (国が主体的に取り組む分野の判断基準)	選定基準5 (市場適合性に関する判断基準)	JIS素案作成委員会(WG)	作成開始予定
JSA	05 電気	改正	C3216-3	巻線試験方法－第3部:機械的特性	Winding wires-Test methods-Part 3: Mechanical properties	この規格は、巻線に用いる各種エナメル銅線、エナメルアルミニウム線、横巻銅線及び横巻アルミニウム線機械的特性の試験方法について規定するもので、対応国際規格であるIEC 60851-3:2009(ED.3)を基として、2011年に制定された。 その後、対応国際規格は2013年にAMD1、2019年にAMD2、2023年にED4.0が発行され、市場の実態に合わせ、“ワニス含浸繊維巻丸線及び平角線”などの密着試験方法の変更、融着性試験のエナメル平角線への適用などについて改訂された。このような状況から、対応国際規格との整合を図るとともに、我が国の最近の市場実態に即し、JISを改正する必要がある。	この規格を改正することによって、次のような効果が期待できる。 ・密着試験方法がより明確化され、市場の製品品質の向上に寄与する。 ・融着性試験をエナメル丸線に加え、エナメル平角線にも適用されることから、製品品質の向上に寄与する。 ・対応国際規格との整合が図られることから、国際取引の円滑化に寄与し、ひいては市場が拡大する。	主な改正点は、次のとおり。 ・密着試験において、対応国際規格との整合を図り、“ワニス含浸繊維巻丸線及び平角線”、“繊維巻エナメル丸線及び平角線”、及び“テープ巻丸線及び平角線”について、皮膜浮きの測定方法を明確化(切れ目から線の長手方向に皮膜が浮いている部分の長さを測定)する。 ・融着性試験において、対応国際規格との整合を図り、エナメル平角線にも適用するよう改める。	—	IEC 60851-3 Ed. 4.0:2023	MOD	第2条の該当号: 4(試験方法) 対象事項: 巻線	法律の目的に適合している。	利点: ア、イ、キ 欠点: いずれも該当しない。		国際標準をJIS化する	一般社団法人日本電線工業会のWG	2025年7月
JSA	05 電気	改正	C8513	リチウム一次電池の安全性	Primary batteries – Safety of lithium batteries (現行名称:Safety of primary lithium batteries)	本規格は、リチウム一次電池の正常使用時及び誤使用時における安全性を確保するために、必要な要求事項及び試験方法について規定している。 基礎とする対応国際規格 IEC 60086-4(Primary batteries Part4:Safety of lithium batteries) は、コイン電池の誤飲事故減少のための表示要求の条件変更、近年の使用機器の変化に即した過放電試験条件の見直しなどを反映して、2025年1月に改訂された。このような状況から、対応国際規格との乖離を解消するとともに消費者保護、技術の実態に即した試験条件の反映の観点から、JISを改正する必要がある。	この改正によって、電池の評価基準値を規定することによる品質の改善、及びコイン電池の表示要求の条件変更による消費者保護の充足が期待される。また、この改正によって、国際規格との整合化を図ることができ、国際産業競争力強化への寄与が期待される。	主な改正点は、次のとおり ・試験評価基準及び、用語及び定義に「漏液」と「弁作動」を追加する。 ・過放電試験を改める。 ・コイン形リチウム電池の表示要求の条件を変更する。 ・コイン形リチウム電池の誤飲防止パッケージの曲げ試験の条件を変更する。 ・消費者による交換を意図していない電池の誤使用に対する追加対策を盛り込んだ規定を新設する。 ・用語及び定義をアルファベット順から機能別に並べ替える。 ・衝撃試験の衝撃加速度の免除を12 kg から 4.482 kg に変更する。	—	IEC 60086-4	MOD	第2条の該当号: 1(性能(安全性に限る)) 対象事項: リチウム系一次電池	法律の目的に適合している。	利点: ア、オ、カ 欠点: いずれも該当しない。		国際規格をJIS化するもの	一般社団法人電池工業会のWG	2025年7月

産業標準案作成対象テーマ一覧(改正)

認定機関	産業標準作成委員会	制定／改正／廃止	規格番号	JIS案の名称	JIS案の英文名称	改正する理由(必要性)	期待効果	規定項目又は改正点	制定・改正に伴う廃止JIS	対応する国際規格番号及び名称	対応する国際規格との対応の程度	選定基準1 (JIS法第2条の産業標準化の対象)	選定基準2 (JIS法第1条の法律の目的)	選定基準3 (産業標準化の利点・欠点)	選定基準4 (国が主体的に取り組む分野の判断基準)	選定基準5 (市場適合性に関する判断基準)	JIS素案作成委員会(WG)	作成開始予定
JSA	05 電気	改正	C60068-3-1	環境試験方法—電気・電子—第3—1部:支援文書及び指針—低温(耐寒性)試験及び高温(耐熱性)試験 (現行名称:環境試験方法—電気・電子—第3—1部:低温(耐寒性)試験及び高温(耐熱性)試験の支援文書及び指針)	Environmental testing – Part 3-1: Supporting documentation and guidance – Cold and dry heat tests	この規格は、低温(耐寒性)試験及び高温(耐熱性)試験の支援文書であり、試験の実施について指針を示すもので、1974年に制定されたIEC 60068-3-1を基に1995年に制定された。その後、対応する国際規格は、技術の進展を反映して、試験片の温度に関する情報の改訂、複数の試験片に対する試験に関する情報の改訂、空気密度の影響の追加、赤外放射に関する是正措置の推奨事項の追加、試験片の取り付けと支持に関する要件の改訂などの修正が実施されて2023年に改訂された。このような状況から、国際規格との整合を図ると共に、技術の実体に則した試験規格とするために、JISを改正する必要がある。	この改正によって、試験条件の精度が向上して品質の改善又は明確化に寄与し、その結果、生産性等の向上又は産業の合理化が期待できる。さらに、この改正によって、国際規格と整合した条件を試験に適用できるようになり、国際貿易の円滑化又は国際協力の促進に寄与する効果も期待できる。	主な改正点は、次のとおり。 ・試験方法の選択(簡条4)試験片の表面の温度変化は、ほぼ指数関数に従い、大きい供試品の内部では、かなりの遅延を伴って温度均一化に到達するとの情報を追加する。 ・試験方法の選択(簡条4)複数の試験片を試験すると、均一な流入気流に影響するとの情報を追加する。 ・試験方法の選択(簡条4)冷たい空気は暖かい空気よりも空気密度が高いため、暖かい空気は冷たい空気よりも熱伝導小さいとの情報を追加する。 ・試験方法の選択(簡条4)赤外放射の影響を最小限にするために、試験槽窓(観測窓)を通る赤外放射が供試品の温度に影響を与える可能性の考慮を追加する。 ・試験方法の選択(簡条4)複数の試験片を同時に試験する場合、試験片間および試験片と試験槽面の間に自由な循環が確保されるように試験片の配置の考慮を追加する。	—	IEC 60068-3-1:2023	IDT	第2条の該当号: 4(試験方法) 対象事項: 電気・電子機器及び部品	法律の目的に適合している。	利点: ア、ウ、エ、オ、キ 欠点: いずれも該当しない。		国際標準をJIS化するもの	一般財団法人日本規格協会のWG	2025年7月
JSA	05 電気	改正	C60721-2-2	環境条件の分類—第2—2部:自然環境の条件—降水及び風 (現行名称:環境条件の分類—自然環境の条件—降水及び風)	Classification of environmental conditions – Part 2-2: Environmental conditions appearing in nature – Precipitation and wind (現行名称:Classification of environmental conditions Part 2: Environmental conditions appearing in nature. Precipitation and wind)	この規格は、電気製品及び電子製品に対する降水及び風に関する環境条件の基本的な性質、定量的な特性及びその分類を規定している。この規格は、IEC 721-2-2:1988を基にして1996年に制定された。その後、IECでは環境データの蓄積に伴い、降水及び風に関する環境条件の内容が大幅に拡充され、2024年に第3版が発行された。このような状況から、国際規格と整合を図り、また、近年の環境条件に即した内容とするため、JISを改正する必要がある。	この改正によって、降水及び風に関する環境条件の評価の精度が向上し、評価方法やテスト条件の明確化が進み、製品の性能及び品質の向上、国際取引の円滑化などに寄与することが期待できる。	主な改正点は、次のとおり。 ・雨(簡条4)特性の降雨において、対応国際規格では、地球規模のデータが蓄積され、世界の陸地の平均年間降水量の図、雨滴サイズの分布の表が追加されたため、追加する。 ・雪(簡条5)特性の雪において、対応国際規格では、地球規模のデータが蓄積され、人工衛星による雪氷の平均雨量換算の図が追加されたため、追加する。 ・ひょう(簡条6)特性のひょうについて、対応国際規格では、地球規模のデータが蓄積され、ひょうの世界的な分布図、指定された最大ひょうの大きさ及び1立方メートル当たりのひょうの数が追加されたため、追加する。 ・着氷(簡条7)特性の着氷について、対応国際規格では、雨雪着氷に追加して、ホアー霜、リムアイス、及びグレーズド霜が追加されたため、追加する。 ・風(簡条8)特性の風について、対応国際規格では、地球規模のデータが蓄積され、世界の陸地の平均風速の図、世界の観測点の情報が追加されたため、追加する。	—	IEC 60721-2-2:2024	IDT	第2条の該当号: 4(試験方法) 対象事項: 電気・電子機器及び部品	法律の目的に適合している。	利点: ア、キ 欠点: いずれも該当しない。		国際標準をJIS化するもの	一般財団法人日本規格協会のWG	2025年7月